

## 成田市教育委員会会議定例会会議録【会議概要】

平成27年1月成田市教育委員会会議定例会

期日 平成27年1月22日(木) 開会：午後2時10分 閉会：午後5時10分

会場 成田市役所5階503会議室

### 出席委員

委員長	小川 新太郎	委員長職務代理者	高木 久美子
委員	福田 理絵	委員	佐藤 勲
教育長	関川 義雄		

### 出席職員

教育長	関川 義雄 (再掲)		
教育総務部長	深山 芳文	生涯学習部長	藤崎 祐司
教育総務課長	伊藤 和信	学校施設課長	藤崎 宏行
学務課副参事	斎藤 多賀子	教育指導課長	大竹 誠司
学校給食センター所長	後藤 文郎	生涯学習課長	秋山 雅和
生涯スポーツ課長	大矢 知良	公民館長	木川 義夫
図書館長	須賀澤 賢治	生涯学習課課長補佐	木内 悦夫
学校施設課整備係長	越川 房邦	生涯学習課文化振興係長	小川 雅彦
保育課課長補佐	菱木 澄子	教育総務課課長補佐(書記)	加瀬林 操

### 【会議概要】

1. 委員長開会宣言

2. 教育長報告

### 主催事業等

○12月18日 学校給食センター運営委員会について

今回の議題は三つ。1点目は、学校給食施設整備計画の変更計画について、2点目はアレル

ギー対応マニュアルの改訂について、そして、3点目に給食費について。学校給食施設整備計画については、吾妻小学校の児童数が急激に増加し、当初計画通りに施設整備をすることが困難になったこと、また、施設整備に係る経費が当初見込みより増加していることなどから、見直しを図るよう求められていたこと等により、新たに再整備計画を策定したものである。これは、既に開設した公津の杜中学校学校給食施設以外のニュータウン内中学校並びに成田中学校の学校給食については、現在玉造にある学校給食センター内に新たな施設を整備して、そこから給食を提供するようにすること、また、小学校については、できる限り学校内に給食施設を整備し現在まで進めてきている親子方式を継続させていくこと等の新たな提案である。また、アレルギー対応マニュアルについては、当面は卵と乳だけの除去食のみ提供するとしていたが、これ以外にもう一点アレルギーがある食品が加わった時等、その時の状況に応じて、できる限り子どもの側に立った対応が必要ではないかということで、マニュアルの改訂をしようとしたものである。さらに給食費についても現在の成田市の給食費は他市と比較して相当低いレベルであり、今後値上げをしなければ給食の提供が難しい状況にまで追い込まれていることなどから、事前に値上げの方向性を打ち出し理解を求めていくことを提案したものである。協議の結果、いずれも原案通り受け入れていただけたが、特にアレルギー対応食の供給については、しっかりとした医師の診断が必要であることを前提とするようアドバイスをいただいたところである。

#### ○12月22日 下総みどり学園校歌制定式について

4小学校が統合した下総みどり学園の校歌が出来上がった。その校歌制定式が地元関係者を来賓として招き行われた。作曲は東邦音楽大学で作曲を学んでいる学生、作詞は市内中学校の教諭である。たまたま、下総みどり学園で教育実習のため学んでいた学生に、同じ音楽大学で作曲を学ぶ優れた学生がいるということで紹介を受け、作曲をお願いすることになったものである。とはいっても作曲者の学生も何度か学校を訪れ、この地の歴史や風土を心に感じて曲に表現してくれたものである。作詞者も現職教員で子どもたちや学校のことを十分理解しており、そういう意味では良い校歌が出来上がったのではないかと思う。今後、下総みどり学園の行事等で歌われる機会も多いと思うので、是非一度1年生から9年生までの子どもたちの歌う校歌を聴いていただきたい。

#### ○12月26日 仕事納めの式について

平成26年の仕事納めの式を行った。市全体での式、教育委員会事務局内の式、それぞれ行った。昨年は市制施行60周年を記念し様々な特別行事が行われ、職員も通常業務の他にこうした行事を企画運営、支援のため席を空けることも多く大変な1年であったと思う。それでも、皆黙々と業務運営に携わっていただいた。特に、夏のインターハイ、高円宮妃を招いての地域伝統芸能全国大会「日本の祭り in 成田2014」、世界サンボ選手権大会等、全国規模の様々な大会は、大変な労力を必要とした。懸命に頑張った職員の気持ちに感謝し式を終えた。

#### ○平成27年1月5日 仕事始めの式について

平成27年の幕開けということで、皆で新たな飛躍を誓い気持ちを新たにしたところである。今年は、昨年のようにたくさんの特別行事はないが、7月にはスカイタウンホールとスカイタウンギャラリーがオープンする。また、8月には世界少年野球大会が成田市を会場として行われる等、大きな行事もある。日常業務をきちんとこなすことを基本に昨年よりも少しでも笑顔が増える1年にしようと、職員に伝えたところである。

#### ○1月11日 成田市成人式について

昨年に引き続き成田空港第2旅客ターミナル前中央広場で成人式を実施した。穏やかな天気、心配された寒さも昨年ほどではなく整然と実施できたように思う。今年は、一部最前列で氣勢を上げる者もいたが、早々に退散したのも自分たちが明らかに他の者から浮いた存在だと感じたからではないだろうか。今年はタレントの「吉木りさ」さんを招いてのトークショーを行ったが、どうであったか。成人式については様々な見解もあることから、参加された皆様のご意見をお聞きしたい。

#### ○1月15日～16日 教育長・校長面接について

これは例年実施している年度末定期異動に関する人事について各校の校長から希望を聞くための面接である。人事異動方針については、既に皆様ご承知のとおりであるので、私たち事務局は、この方針に沿って今後の人事異動を実施していく。校長からは、同一校永年とされる7年の年月が過ぎても自校に留めたい教員がいたり、わずか在籍1年でも異動対象としたいとする者がいたり様々である。教員の資質・能力が学校運営の命運を握っているのであるから、切実な思いである。こうした各校の思いを受け止めて、より望ましい人事配置ができるよう努めたい。

#### その他

○12月18日 NFLフラッグフットボール日本選手権大会FINAL（決勝大会）出場激励会について

フラッグフットボールというのは、アメリカンフットボールのルールのように楕円形のボールを相手の陣地まで運ぶことができれば「攻撃が成功＝得点」となるスポーツであり、1チームは3人～5人などで構成され、相手との接触行為は一切禁止となっている。ちなみにプレーヤーはそれぞれ腰にフラッグをつけており、このフラッグを一つでも取られたら攻撃する側のチームが交代となる。試合時間は前後半それぞれ10分ずつである。このスポーツは、「攻撃のたびに話し合い、作戦を考え、役割分担をしてみんなで一緒に成功体験を味わう」という特徴があり、現在は小中学校でも取り組みがスタートしている新しい球技である。この新しいスポーツで成田高等学校附属小学校のチームは、東日本、西日本代表の4チームで争う全国の決勝大会に出場できることになり、市長を表敬訪問した。成田高等学校附属小学校は東日本の大会で、この競技の実力全国ナンバー1とされる慶應義塾幼稚舎を退け、見事に優勝している。全国ファイナルで再びライバルを破り日本一にという、高い目標を持って大会に臨むという決意を示しておられた。なお、この日の訪問から3日後に全国大会があり、残念ながら最後の最後にライバルの慶應に敗れ2位という結果になった。

○12月19日 韓国井邑市高校生友好訪問団表敬訪問・歓迎夕食会について

成田市の友好都市である韓国の井邑市から高校生12人、市職員3名が訪れた。例年夏に双方の中高生が互いに訪問し合っているが、様々な政治情勢から今回はこの時期に韓国からの訪問を受けた。聞けば井邑市から選抜された高校生ということで、それぞれなかなか優秀な生徒らしい堂々とした挨拶が印象的だった。なお、当日は国際交流協会、市職員と共に、歓迎夕食会があり親交を深めることができた。私も2008年（平成20年）12月に高校生11人と中学生1人を引率し、韓国井邑市を訪問したことがあり、その時も熱烈な歓迎を受けた。互いの交流が人と人のつながりを深め、将来にわたってより良い関係が続くことを願いたい。

○12月24日 第6回横浜国際女子マラソン優勝「田中智美」選手表敬訪問について

本大会が最後となる横浜国際女子マラソンで、2時間26分57秒というタイムで、ロンドンオリンピック金メダリストなど、ケニア勢を退けて見事に優勝を飾った田中智美選手が、市長を表敬訪問された。田中選手は成田小、成田中の卒業生である。玉川大学を卒業後、第一生命に入社し、山下監督の指導のもと、その才能をメキメキと発揮し、今では第一生命のエース

として実業団駅伝やマラソンの大会で活躍する一流選手にまで成長した。横浜国際女子マラソンでの優勝は、世界選手権代表切符に一番近い存在となった。世界選手権で日本人選手トップ、総合でも8位以内に入賞できればオリンピック選手に内定するということだ。今後の活躍が楽しみである。小柄だが大変明るい方で、話しているだけで周囲の人の気持ちも明るくなるようなそんな魅力にあふれていた。長距離選手になろうと思ったきっかけは、シドニーオリンピックで優勝した高橋尚子選手の活躍だそうだ。今度はご自身が高橋選手のような存在になれるといい。

#### ○平成27年1月6日 第4回総合計画策定委員会について

本年度第4回目となる総合計画策定委員会が行われた。今回の議事は、今後の人口推計について、財政分析結果について、基本構想の策定及び現行計画の検証についての3件について検討した。人口の推計については、市全体としては、今後しばらく微増傾向にあるものの、地域によっては大きく減少し、高齢者の割合が相当高くなることが予想される。もちろん高齢者の割合は市全体としても徐々に高くなっていくが、地域差は非常に大きい。今後、基本構想の策定あたっては、1月中旬に素案を策定し、第6回策定委員会を2月初めに行い、審議会を経て3月議会に報告する予定である。人口推移や財政分析は計画を策定するうえで大変必要な要素となる。現行計画をしっかりと検証し、今後の市政の在り方を探っていきたい。

#### ○1月14日 平成26年度印教連教育功労表彰者選考会議について

印教連第2部会の選考委員を任されていたので、この会議に出席した。今回はどの市町も本市の状況とほぼ同様で、今年度末をもって退職する校長先生方が功労者として名前が挙げられていた。若い教員にもっとチャンスを与えるべきとの意見もあったが、選考の基準からすると、どの程度の成果が上がれば表彰の対象となるのかは難しく、基準もあいまいであるうえ、市町によって考え方に差があるのも事実である。もっとわかりやすく、あるいは年代層を区分するなど、これまでの選考にとらわれない方法で実施しても良いのではないかと思う。

#### ○1月19日 印旛地区教育長会議について

初めに、教育事務所井上次長から印旛教育関係の現状と課題についてお話があった。第1に不祥事防止、次に人事異動、そして管理職選考の3点について話された。不祥事防止については、依然として猥褻・セクハラ的事案がなくなる。教育公務員としての倫理観の向上が強く求められる。また、校内のセクハラ相談窓口が効果的に機能するよう努めること等の内容で

あった。人事異動については、今年度末で退職する校長が34名。印西市で1校新設。栄町の学校統合で3校減ること等から、32のポストがあるとのことだった。したがって、来年度当初は、32名の新校長が誕生することになる。今後数年、こうした傾向が続く。人材育成、特に女性管理職の育成について強く求められている。なお、今回の教育長会議の主な議題は、校長会、教頭会の負担金の問題について。現在これらの負担金は各市町によってその金額に差異が生じており、不公平感があるなどの課題があることから、今後負担金の内容を精査し、印旛管内9市町が同等になるよう、負担金審議会にかけていくということで意見が一致した。その後、情報交換という形で、教育委員会制度改革に関する各市町の進捗状況、いじめ防止対策推進法制定後の取組状況について意見を交換した。教育委員会制度については、最も早く新制度の中で教育長の選任を行うのは酒々井町の見込みである。それぞれ現教育長の任期が異なることから、この新制度に関して、多少の温度差はあるが、新制度になっても教育委員会がこれまで通りの機能を果たすよう努力していこうとしているのはどこも同じである。

#### ○1月21日 北総教育事務所による校長一次面接について

年度末人事異動にかかる校長と教育事務所人事担当との面接が行われた。これは、今年度末の人事異動で、各校が次年度の学校運営を行うに当たって、誰を異動対象とするのか、そして、どんな職員を要望するのか、教科や部活指導など各学校の抱えている課題に何とか対応しようとする思いを教育事務所人事担当に意見を述べる場である。「教育は人なり」というが、人事は大変重要、県費負担教職員ということで広域人事になるため、市単独ではできることは限られているが、できる限り学校の望む人事配置に努めていきたい。

#### 《教育長報告に対する主な質疑》

委員：はじめて本市の成人式に参加させていただいた。実行委員会を設けての運営や恩師の招待などに工夫がこらされている。成人式の記念誌で気になったが、著名人のメッセージでお笑い芸人の方が多いのではないかと感じた。実行委員会で作成したということなら、もう少し指導をしてもいいのではないかと感じた。

委員：成人式で、前列にいた数名の男子が騒いで目立っていたが、成人式後の学校ごとの

クラス会では、その子たちが幹事で学年全体をまとめていた。成人式の時の騒ぎは、中学生の時の思い出して抑えられなくてあのようなことをやってしまったのではないかと思う。全体的には静かだったが、下を向いてスマホをいじっていて新成人と吉木りささんとの対談の時もすごく静かだったが、おとなしければいいというものではないと感じた。また会場の周りの建物の上部が事務所の様だったが、会場から見えるところに荷物が多く置いてあり見苦しい印象を受けた。カーテンを閉めるなど気を使っただけならばと思った。駅前に出来るスカイタウン成田も倉庫部分に窓があるとのことなので、成田の顔になるので、きちんと整理したり見えないような工夫をしていただきたい。質問になるが、学校給食センター運営委員会はどのような方がメンバーになっているのか。

後藤学校給食センター所長：保護者、学校長、医師、薬剤師など9名です。

委員：保護者は各地区から選出されているのか。

後藤学校給食センター所長：成田地区2名、下総・大栄地区各1名です。

秋山生涯学習課長：成人式会場の周りの空港ビルの件については、来年以降同じ場所で開催する場合は、景観にも配慮していく。また、駅前の再開発ビルについても景観には気を付けていきたい。成人式の記念誌のメッセージについては、成田市のイベントや行事への参加時に記入していただいている。昨年はお笑い芸人が多く来成した結果だと思うが、一生の記念になるものであるので、今後は配慮をしていきたい。

委員：成人式については、大人になる重みのある厳粛な式なので、目的の違う方は遠慮していただきたいというのが私の気持ちです。また、開会時間については座る席にもよるが、日が陰って暗くなってしまう場所もあるので11時位から開催していただいた方がいいのではないかと感じた。次に、学校給食についてですが、給食費が他市町より安いので値上げを検討しているとのことだが、11月の定例会の時、残菜率が高い

のではという話をさせていただいた。その後所長から10月の残菜の集計表をいただいたが、それによると多い日は50パーセントを超えており、7日のメニューを見ると皿うどんなど美味しそうなものだったが、子どもたちに受け入れられなかったのかと感じた。他にも向台小で50パーセントを超えていた日があるが、豚肉の胡麻和え・ひじきなど半分以上残菜になっている。全校の資料ではないが、月平均20パーセントは市内の小中学校で残菜になっているとすれば、合すると月10トントラック1台以上の残菜を出している計算になる。給食費が安いこともあるかもしれないが、献立については栄養士も子どもたちの状況をよく見ていると思うし、これだけの資料やデータもあるわけだから、献立についてよく検討をしていただきたい。

後藤学校給食センター所長：献立については栄養士が近隣の市町の栄養士とも意見交換をして研究している。残菜については、例えば先程の皿うどんについては、主食であるうどんやコメなどは、おかず類とは別に配送されるが、残菜率の算定はおかず類の重さを分母として算出していることから、残菜の中に主食の食べ残しが入ってしまうと、数字的には上昇してしまう。また、残菜率全般について、全ての学校に配食する量を図ることは困難なので、2校をモデルとして選定して算出している。また、配食量については、小さな学校については量が足らなくなると困るので大目に配食していることから残菜率が高くなる傾向がある。

委員長：関連して親子方式の学校について残菜率はセンター方式と比べてどうか。

後藤学校給食センター所長：2～3パーセントほど低めです。

委員：残菜量はともかく、おいしい給食を追及していただきたい。5分の1も残菜となつて捨てられてしまうというのは問題ではないかと思う。

関川教育長：私も久しぶりに学校給食をいただいたときは、全部おいしいと思って食べたので、何でこれだけ残菜が多いのか非常に疑問に思っている。子どもと大人の味覚の差もあ

るかと思うが、職員室に運ばれて職員が食べたものも残が多い。大人が食べるという事で大目に配食していると思うが、職員は、それぞれ考えるところがあり少なめに食べている方が多いと思う。給食の残菜が多い理由については慎重に調べたほうがいいと思うが、そのようなことも含めて施設整備計画を立てた。また、親子方式では残菜が少ないということなので、公津の杜中学校や本城小学校の様子もよく調べて残菜対策をしてまいりたい。委員のご指摘ももっともなので、今後ともおいしい給食を追究していきたい。

委員 長：佐倉市では自校方式を採用しているが、センター方式と違って、とてもおいしい給食が提供されている。何故おいしいのか栄養士と話をしたが、必ず月に1回・校長・栄養士・調理業者の代表が会議を行っており、最後の味付けは、栄養士が行うのではなく、コックなどの経験のある方が担当することでかなり変わる。本当のおいしさを求めるなら、佐倉市のようにちょっとしたひと工夫で味が随分変わるので、おいしい給食を提供するためにぜひ工夫していただきたい。

委員：成人式の時間を早めてはとの意見があったが、女性は着付けが大変なので12時くらいでもいいかと感じた。

秋山生涯学習課長：開始時間については、さまざまなご意見があり、市としても11時、13時の両方を検討したが、基本的には13時の方が温かく、着付けも時間に余裕があってよいという意見が寄せられたので、今年も13時とした。ただ、式が始まる頃は、参加者のところに陽があたるが、だんだん陰ってしまうので、あらためて検討をしていきたい。

委員 長：成人式について、本年は一部の参加者が騒いでいたが、担当者が話をして、そのうち退席したようだが、自分たちが場違いであると感じたら退席することも成人の一つの証だと思う。また、後でその参加者たちがクラス会の中心となり楽しくやっていたことはとても良かったと思う。しかし、スマホをいじっていた参加者が多かったこ

とについては、規制は出来ないとは思いますが、自覚は必要。質問になるが、韓国井邑市の高校生の友好訪問団の来成についてですが、今両国の関係は非常に難しいところにあるが、訪問団の歓迎夕食会において何か感じることはあったか。

関川教育長：井邑市の皆さんは非常に友好的で、報道されているようなぎくしゃくしたイメージは全く感じられない。地方と中央政府の考え方はずいぶん違うと思う。

委員長：せっかくお互い高校生の友好訪問をやっているわけだから、国同士がいがみ合うということは非常に残念。隣の国同士仲良くやっていければと思う。

### 3. 議 事

#### (1) 議 案

(議案第1号及び議案第2号は成田市教育委員会会議規則により非公開とする議決)

<これより非公開>

議案第1号 平成27年度教育委員会当初予算案について

《審議結果》

可 決

議案第2号 平成27年3月補正予算要求書の提出について

《審議結果》

可 決

<非公開を解く>

#### (2) 報告事項

報告第1号 大栄地区統合小学校基本設計について

## 【藤崎学校施設課長 議案資料に基づき報告】

### (要旨)

本件基本設計については、名称は大栄地区統合小学校としているが、小中一体校として進めている。先月の定例会において概ねの方向性が見えてきた計画案をについて意見をいただいたが、今回の基本設計案は、これまでの課題を整理した最終形に近いものとして報告する。

#### ① 施設の概要

敷地面積は57,807㎡、校舎・屋内運動場は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の3階建て、延べ床面積14,491㎡。校舎エリアとして計画するのは、普通教室が22教室、特別支援教室が4教室、特別教室は図書室など共用できる部屋と小中個別に必要な部屋を精査、計画した。管理諸室その他については、校長室、副校長室を個別に配置し、保健室も小中それぞれ計画している。また、バリアフリーとするため、エレベーターと共に多目的トイレを各階に配置。屋内運動場は、大アリーナと小アリーナを計画し、大アリーナは式典用にステージを備え、ギャラリー機能を持ったランニングコースも整備する。また、一般開放及び避難所として使用されることを考慮し、独立した玄関と、シャワー付き男女の更衣室、多目的トイレ及び男女のトイレを備える。小アリーナは、武道場も兼ねるものとして計画。児童ホームも一体的に整備する。その他屋外施設として、メイングラウンドは200mトラックと100mの直線走路の規模とし、テニスコートは3面、野球場とサッカーコートは多目的練習場として共用する。また、スクールバス運行のため、大型バスの待機場と乗降用のバスロータリーを整備する。駐車場は職員用のほかに、学校行事の際、訪れる保護者用の駐車スペースも可能な限り確保する。

#### ② 配置・平面

前回の定例会からの改善点を中心に説明する。配置については、校舎、運動施設、駐車場などの配置は、基本的に前回同様だが、主な改善点として、メイングラウンドへの、サッカーコートの配置をやめ、走り幅跳びなどの施設をトラックの内側に配置した。これにより、トラックの外回りが有効スペースとなって、全校スポーツ大会などで、児童生徒や保護者の席を配置できる余裕を設けた。また、直線走路の山側にある駐車場19台のスペースについて、今までは、校舎と同じ高さの一段低い位置で考えていたが、メイングラウンドと一体的な活用ができるよう、同じ高さとした。その他に、スクールバス乗降用のロー

タリーについては、従来は、北側の道路にバスの入口出口を1か所としていたが、出口を西側に交差点に配置することによって、円滑に運行できるようにした。校舎外の設計については、今後詳細設計を進める中でも、更に見直していきたい。

#### (1階)

南側校舎で職員室や学級室の配置に変更はないが、北側校舎では、図書室の並びに小学生用のパソコン教室を配置して図書室との関連をもたせた。次に多目的室1については、前回の図面では、収納庫が部屋の廊下側に配置され、有効面積が狭くなっていたが、教室の並びに押し出すことによって、より広く使えるようにした。特別支援教室がずれる分、トイレとの間にあった男女更衣室は小アリーナ側に移動。一般開放による体育館利用者は、大アリーナの脇にある玄関から入室し並びにある更衣室と階段室隣のトイレを使用することになる。その他階段室前と特別支援教室前に管理用扉を設置して校舎側と遮断するようにする。

#### (2階)

部屋の配置として、小学校音楽室の前に中学校音楽室を配置、連携を考慮した。大アリーナに対しては、ギャラリー兼ランニングコースに2階廊下からも出入りできるようにした。小アリーナは武道場も兼ねるものとしているが、剣道部の活動の上で、特に女子用の更衣室が必要とのことで、部屋を設けている。

#### (3階)

3階は主に中学生用のフロアとなっているが、調理室については、小学生も使用することを考慮する。部屋の配置で、前回からの改善点は、中学校パソコン教室を広くして南側に配置した。そのため、少人数教室を北側に移動し、面談室の1つをなくしている。生徒の動線については、3階では小アリーナ側は1階2階と違って屋根になっており、廊下はH型の配置となるが、階段を4隅と中央に配置しているので、緊急時も含め、移動上で問題は無いものと考えている。

### ③ 校舎の外観

南側立面図は、グラウンド側から見た姿になる。教室棟の長さが100m余りで、並んだ小アリーナを入れると、約140m。西側、校門の方から見た立面図については、校舎の間には、膜屋根を持ったテントを設置し、その奥が、児童の昇降口となる。東側立面図は

山側から見た大小アリーナの姿になる。右が大アリーナで、左が小アリーナ。

北側からの立面図について、アリーナの屋根は、どの方向からも円弧に見えるとおり、ドーム型で計画している。

#### ④ 断面図

上段のA-A' 断面図は大小アリーナの部分で、左の大アリーナには壁の中段に張り出すようにギャラリー兼ランニングコースを設置する。右の小アリーナは、下総みどり学園と同様1階に児童ホームが配置される。アリーナの使用は校舎2階からとなる。基本設計業務では建築計画はこのように進めているが、その外にも電気設備や機械設備の設計を行うと共に、内装や家具などの検討も行っている。

今後の作業については、景観条例を基に色彩を検討し、パースと呼ばれる完成予想図の作成の他、概算事業費の算出、事業工程表の策定、建築基準法、都市計画法に基づく手続きに関する業務を行って仕上げを3月中旬にまとめる予定となっている。

#### 《報告第1号に関する主な質疑》

委員：小アリーナに剣道部女子の更衣室があるが、換気は出来るのか。

藤崎学校施設課長：中段に窓があるので換気出来る。

委員：西側立面図中央は、屋根か。

藤崎学校施設課長：膜構造のテント屋根になっている。

委員：トイレが、2階少人数教室3の隣や3階面談室の隣に多く配置されているが、教室側のトイレの数が少ないように思えるが問題はないか。また、中学校用のパソコン教室は、図書室に隣接させなくて大丈夫か。

藤崎学校施設課長：トイレについては、多く設けたいと考えていたが、教室の前はなるべく広

くオープンスペースを確保したいと考えているので、バランス上、あまり大きく設置できないため、分散して北側に配置した。中学校のパソコン教室は、パソコン用のソフトは、小学校と中学校で異なるので、教室を分けざるを得ないという事情がある。また、1階の図書室のそばの会議室のところに中学生用のパソコン教室を持ってくるということも考えられが、この配置で支障は無いと考える。

委員 長：中学生用のトイレは、あまり目の届かないところに設置されると生徒指導上問題になる場合がある。また、大栄中学校の先生方にもよく見ていただければと思う。野球場の散水栓や外水栓の配置、駐車場の確保、ステージの照明のメンテナンスなど十分考えていただかないと後で問題になる場合があるので、現場の先生方の意見をよく聞いていただきたい。それと、体育祭はメイングラウンドで小中合同で実施すると思うが、走り幅跳びのコースが二つあるので砂場を設けたり、砲丸投げのコースを設けたりすることになるが、使い勝手に問題が出ることも予想されるので、現場の先生の意見をよく聞いて使いやすいような施設を検討していただきたい。

委員：PTAが使用する部屋などは検討していないのか。

藤崎学校施設課長：PTA用に特化した部屋はないが、会議室や多目的室を多く配置しますので、そちらを利用していただきたい。

委員：資料や印刷機は、個々に持ち込むようになるのか。

藤崎学校施設課長：今までPTA用の使用についての要望を受けてなかったもので、必要性があれば考えなければいけないと思う。

委員 長：PTAの立場からのご意見ですので配慮していただければと思う。

報告第2号 吹き付けアスベスト使用実態調査について

## 【藤崎学校施設課長 資料に基づき報告】

(要旨)

吹き付けアスベストについては、本年実施している吾妻小学校の大規模改造工事の中で発見され、飛散している状況は無いものの児童の健康を第一に考え、速やかに除去した経緯がある。このことについては、当委員会でも報告したが、他の学校についても、同じように取り残されている状況が想定されることから、最新の情報に基づいた実態調査を行っている。今回はその中間報告となるが、調査は、最近新築した学校を除いた、小学校22校、中学校8校、そして閉校した小中学校8校を対象とし、各学校の中でアスベストの含有が怪しいと思われる建材を特定する作業から始め、計88箇所が分析対象として上がってきた。今後、これら88箇所から試料を採取し、分析調査を実施する。分析は通称アスベストと呼ばれるクリソタイルなど6種類の繊維状の鉱物が規制基準である0.1%以上含まれているどうかを判定する。結果がまとまるのは3月末になるが、分析の結果、含有していると判定されたところについては、飛散性の有無などその状態に応じた対応を進めていく。なお、来年度大規模改造工事を予定している新山小と吾妻中の校舎については、先行して調査を行ったが、吹き付けアスベストはなかった。最終調査結果がまとまり次第、改めて報告する。

### 《報告第2号に関する主な質疑》

委員：現状で子供がアスベストを吸い込むようなことはないのか。

深山教育総務部長：目視と図面で分析調査が必要な箇所を取り上げたもので、調査はこれからになる。

報告第3号 成田小学校への第二児童ホームの設置について

## 【藤崎学校施設課長 資料に基づき報告】

(要旨)

成田小学校での児童ホームについては、既存教室を改造して、既に運営しているが、慢性的に待機児童がいる現状を鑑み、この度、隣接して会議室として使用していた教室を第二児童ホームとして設置し、4月1日から供用を開始する。南棟1階にある児童ホームの隣に斜線で示したところが、成田第二児童ホームとなるが、面積も同じで定員40人に対して指導員2人配置という規模で、開所時間も同じになる。

《報告第3号に関する主な質疑》

委員長：今までの児童ホームの利用者数と待機児童数、第2児童ホームが出来ると待機状態は解消されるのか。

菱木保育課長補佐：現在の児童ホームは定員40名で、平均で55名程度の児童が利用している。これは、出席簿で平均すると38名の利用なので定員よりも受け入れることが出来る。待機児童は平成23年から5名～10名程度。成田小学校は、4年生以上は低学年の子に譲ろうという習慣があるようで、利用率が市内で一番少なくなっている。第二児童ホームが出来ると両方で110名の児童を受入れることが可能となり、今まで成田保育園でお預かりいただいた児童を含めた場合でも受け入れることが出来るので待機児童は解消することになる。

委員：成田小学校では低学年の児童をお預かりしていると思うが、小さいお子さんが多いので畳の部屋など子供が休める部屋を造っていただければと思う。

菱木保育課長補佐：教室型のホームではソフトマットを敷いている、具合の悪いお子さんについては畳はないが、カーテンで囲んだりして静養できる場所の確保を検討している。畳という案も含めて検討させていただく。

報告第4号 成田市文化芸術センターの設置及び管理に関する条例等の制定等について

## 【秋山生涯学習課長 資料に基づき報告】

(要旨)

1 1月定例会で条例案の承認をいただき、その後市長部局との協議により変更となった箇所を中心に説明する。条例案については、正式名称が「成田市文化芸術センター」と決定したことから「成田市文化芸術センターの設置及び管理に関する条例」とする。第3条の施設の設置の目的に中心市街地（駅前）に立地する施設であることから「にぎわいの創出」も追加した。休館日については、駅前にある施設であることから、年始は開館する。施設のオープンについては7月4日（土）で準備を進めている。使用時間区分については会場の設営時間等を想定し、1 1月定例会議案時には、各時間区分ごとに時間を開けていたが、設営・撤収時間も貸出時間の内とし、時間は開けないこととした。また、夜間割増については2割増とした。次に規則に関するものとして、使用申請についてはその使用を開始する日の属する月前1 2月以内とした。使用料の納付については、別途定める期間までに納付する必要があることを明示している。なお使用料の減免については考え方は変わっていない。提出資料では、「学校等」となっていた表記を「学校、専修学校、保育所等」へ修正する。なお、幼稚園は学校に含まれる。また、教育長が特別の理由があると認める場合については、条例で読み込めるので除外した。使用料の還付については使用者に対して、還付される期限を1 か月前から3か月前とした。遵守事項については必要最低限のものとした。申請及び許可様式については他の条例・規則との整合性を図ったものとしている。

### 《報告第4号に関する主な質疑》

委員：成田市民の優先予約は検討していないのか。

秋山生涯学習課長：料金に差をつけているが、市内、市外で予約の優先順位を変えることは考えていない。

委員：規則第7条で、「指定する期限までに使用料を納付しなければならない」と規定されているが、どの位の期間を予定しているのか。

秋山生涯学習課長：毎月、1日から10日を予約期間としており、重複する場合は抽選になるが、その段階で仮予約となり、その後10日間くらいの間納付をいただければ、予約が確定する。

委 員：抽選は、ホールなどに集まり抽選を行うのか。

秋山生涯学習課長：コンピュータによる機械的な抽選方法となる予定だが、詳しい抽選方法は決まっていない。

委 員：規則第2条の使用の申請の表記が分かりづらいが、例えば2月20日に利用したい時は、いつから予約が出来るのか。

秋山生涯学習課長：1年前の2月1日から可能。

委 員：1年前の月初めからということですが、パンフレットには、わかりやすい表記でお願いしたい。

委 員：10日間の間に予約が重なったら抽選とのことだが、月初めにあわてて予約をしなくともよいということか。

秋山生涯学習課長：必ずしも月初めの朝9時に予約を出来る方ばかりではないので、期間に幅を設けている。

委 員 長：夜9時30分以降も使用できると思うが、朝までということも考えられるのか。

秋山生涯学習課長：基本は9時30分までで、その後は割増料金をいただき認めることになる。基本はあくまで9時30分までであり、その後は、伸びてしまった場合の超過料金なので、翌朝までという想定はしていない。

関川教育長：職員の問題があるので難しい。

委員長：逆に朝9時前からの使用はどうか。

秋山生涯学習課長：9時から使うが、準備のため朝8時から利用したいということなら割増料金で対応する。

### (3) その他

- ・教育委員会表彰奨励賞授与について（大矢生涯スポーツ課長）
- ・下総歴史民俗資料館における下総4校の企画展について
- ・ふれあいコンサートについて（秋山生涯学習課長）
- ・ふれあいるーむ修了式について
- ・ボブスレー日本代表候補本間南さんの報告について（大竹教育指導課長）

## 4. 委員長閉会宣言